

福祉教育委員会における質疑・答弁の概要（令和6年12月26日開催）

資料1（参考資料）

| No. | 質疑項目 | 該当頁 | 質疑者 | 答弁者 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|-----|-------------------|-----|------------|------------------|---|---|
| 1 | 社会を変える視点の取り組みについて | 56 | 小林憲生 委員 | 子育て支援課長 | 第5章施策の展開 3社会を変える視点の取り組みとあり、こどもや子育て家庭を社会全体で応援することは大切だと考える。一方で、こどもや子育て家庭が社会の中でのルールを守ることも大切だと思うが、その認識について伺う。 | こどもが社会の中で安全に安心して育つことができるよう、祖父母や親族、企業や地域など、多くの方に応援される社会を作ることが重要であると考えております。そうした中で、こどもの成長段階に応じて、家庭や学校などにおいて道徳性や社会性を育み、モラルやマナーを学ぶことができるよう、保護者の理解促進も含めて取り組む必要があると認識しております。 |
| | | | | 子育て支援課長 | こどもが道徳性や社会性を育むための、保護者の学びを含めた具体的な取り組みについて伺う。 | 保護者に向けた具体的な取り組みとしましては、SNSトラブルへの対処など、親子で参加できる「家庭教育セミナー」をはじめ、思春期の子どもへの接し方や性教育など、保護者のみを対象とした「子育てお悩み解決塾」を生涯学習センターなどにて開催しております。また、小学校では就学時の健康診断など学校行事の中で、保護者を対象に家庭教育について考える機会として「子育て学習講座」を開催しており、家庭教育に関する多様な学習機会の提供に努めております。 |
| | | | | 子育て支援課長 | こどもや子育て家庭を応援する社会へと変わることで、どのようなことが期待されるのか伺う。 | こどもや子育て家庭が周りから応援されていることを実感することで、こどもが生きづらさを感じたり、子育て家庭が孤独やストレスを感じたりすることなく、すべてのこどもが幸せな状態で成長することへの後押しになると考えております。また、周りから応援された経験をしたこどもや子育て家庭が、将来は応援する側となることで、より成熟した支え合いの社会となっていくことも期待されます。 |
| 2 | こどもの意見を聴く力の育成について | 42 | 小林憲生 委員 | 学校教育課主幹 | 子どもの意見を聴くためには、聴く対象である児童生徒が自ら意見を言う、他人の意見をきちんと聞くなどの力が必要だと考えるが、そのような力を学校現場ではどのように育成しているかについて伺う。 | 小中学校では、「話す・聞く」力を伸ばす学習が、各学年の国語科の中に内容として位置づけられています。また、ここで身につけた力を各教科でも生かすことができるように授業づくりをしております。例えば、グループや学級全体で話し合う活動や、学びの成果を友達や身近な大人にプレゼンテーションしたりする活動などがこれにあたります。多くの学校では、「おはなしタイム」のような名前で、テーマに基づいて自分なりの考えを自由に話したり、友達の意見を楽しみながら聞いたりする活動を取り入れております。こうした活動の積み重ねにより、「話す・聞く」力を育てることができていると考えております。 |
| 3 | 児童相談所設置の推進について | 51 | 小林憲生 委員 | こども若者総合相談支援センター長 | 1. こどもを応援する視点の取り組み、(3)すべてのこどもの状況に応じて支援し、悩みや不安等の困りごとを解消する、【主な取り組み】について、「児童相談所設置の推進」とあるが、本こども計画2025-2029の期間における、設置に向けたスケジュール感について伺う。 | 児童相談所設置に向けたスケジュールについては、本市に相応しい児童相談所の設置に向けた取組を進める中で、お示しできるものと考えています。 |
| | | | | こども若者総合相談支援センター長 | 令和3年12月の福祉教員委員会において、鈴木みさ子委員が、児童相談所設置に向けた今後の方向性について質問をされている。財政上の課題や専門職の確保という課題が取り上げられる中、「どのような状況になったら設置の判断をするのか」について、当局側は、「国における法改正や財政支援の前進、専門職の人材をしっかりと確保した上で、子どもや家庭に対する確かなアセスメントや実践力を着実に備えた人材としての育成に一定のめどが立った場合など」と答弁されている。「児童相談所設置の推進」を計画上、明記しているが、財政負担や専門職の人材確保といった課題に対する一定のめどが立ったのか、その考えについて伺う。 | 児童相談所を設置する場合の財政負担は、可能な限り交付金や地方債を活用することができると考えています。また、専門職の人材確保は、計画的に人員の確保や育成を行うとともに、県からの職員派遣などにより、実務に精通した職員を確保できるよう、綿密な協議を行っていくことが重要であると認識しています。児童相談所機能を備え持つことによって、より最適な支援につながるよう、財政負担や専門職の人材確保といった課題にも、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。 |

| No. | 質疑項目 | 該当頁 | 質疑者 | 答弁者 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|---------|---|---|------------|---------|---|--|
| 4 | こどもの声を聴く取り組みについて | 42 | 井上豪史 委員 | 子育て支援課長 | 第4章豊橋市こども計画の体系 4 こどもの意見を聴く取り組み (3) 実施内容に「こどもの意見を聴く授業」として小学校9校、中学校3校で実施したとあるが、今回の取組と今後の進め方をどのように考えているのか伺う。 | こどもの意見を聴く授業は、実施を希望した小中学校に職員が出向き、「未来のよはし」をテーマに、小学3年生から中学3年生までの12校36クラスで、こどもたちから自由な意見を聴きました。この中には、国際クラスも含まれております。本授業では、目的の一つである「自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高める」ことに重きを置き、こどもたちが自由に発言しやすい雰囲気づくりに努めたことで、資料3に記載のものを含め、数多くの声を届けてもらうことができました。今後は、部局を問わず、こどもに関わる計画の策定や施策の検討などを行うにあたっては、当事者であるこどもの声を聴くよう、こどもの声を聴く取組を全庁的に広げてまいりたいと考えております。 |
| | | | | 子育て支援課長 | こども・若者アンケートについて、回答はすべてWEB回答とのことだが、対象や実施方法、課題などについて伺う。 | こども・若者アンケートは「7つの目標を実現できていると感じているか」といった現状を把握するとともに、アンケートの対象に応じて、進学や就職、結婚や子育てなどに対する支援が十分であるかなどを調査したものです。小学校1年生から39歳以下のこども・若者を対象に、小中学校については「こどもの意見を聴く授業」を実施した学校の全児童・生徒4,512人を対象に、高校生以上については住民基本台帳より無作為抽出した3,400人を対象に通知し、いずれも「あいち電子申請・届出システム」を活用して回答いただくこととしました。回答率は全体で25.9%となり、世代別では小学生が42.2%、中学生が13.1%、高校生年代が21.0%、若者年代が14.9%となりました。中学生以上の世代では回答率が低くなったことから、より多くのこども・若者に回答いただけるよう改善することが、課題であると認識しております。 |
| | | | | 子育て支援課長 | 学校に行きづらさを感じたり、様々な悩みを抱えるこどもへのアンケートについて、定時制・通信制高等学校合同説明会で実施した理由を伺う。 | 定時制・通信制高等学校合同説明会は、不登校やひきこもりなど様々な経験、悩みを抱えるこども・若者が一人ひとりに合った進路を見つけるきっかけとなるよう開催しているものです。こども・若者アンケートの対象には、こうしたこども・若者も含まれておりますが、より多くの声を集めたいと考え、定時制・通信制高等学校合同説明会においてもアンケートを実施することといたしました。 |
| | | | | 学校教育課長 | 現在、小中学校でも不登校児童生徒の増加が課題となっているが、そのような児童生徒の声を聴く機会があるのか伺う。 | 現在、学校に行きづらさを感じている児童生徒に対しまして、個々の声を拾い上げるための方策が確立しているまでには至っておりません。しかし、学校現場では学級担任はもちろん、対象となる児童生徒と関わりのある教職員が家庭訪問や電話を適宜行い、つながりを保つよう努めております。また、これらになかなか応じられない場合には、タブレット端末を使い、コミュニケーションをとることもできます。このようなツールを活用することで、不登校児童生徒や学校に行きづらさを感じている児童生徒の声を聴くことができると考えております。どのような声を集めたいかにもよりますが、質問内容によっては、自分の言葉で伝えたり、書いたりする方法ではなく、選択肢を設けて、自分の考えに近いものを選ぶなどの配慮をすることで、考えを発信しやすくなり、より多くの声を集めることができると考えております。 |
| 子育て支援課長 | 様々な形でこども・若者の声を集めたが、そうした声をどのように事業に反映するのか。また、こども・若者にどのようにフィードバックするのか伺う。 | こども・若者からいただいた声は、関係する部局と共有し、実現に向けてしっかりと考え、施策や事業に反映してまいりたいと考えております。また、そうした検討経過も含めて、意見を受け止めた結果をこども・若者にフィードバックしていきます。具体的には、「こどもの意見を聴く授業」を実施した学校には職員が改めて出向いて説明するとともに、市のホームページなどにおいても発信してまいりたいと考えております。 | | | | |

| No. | 質疑項目 | 該当頁 | 質疑者 | 答弁者 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|-----|-------------------|-----|------------|-------------|---|---|
| 5 | 社会を変える視点の取り組みについて | 56 | 井上豪史 委員 | 子育て支援課 長 | 第5章施策の展開 3社会を変える視点の取り組みとあるが、その必要性に対する認識と現状について伺う。 | こどもが社会の中で安心して過ごすことができ、また、子育て当事者が過度な不安や負担を感じることなく、こどもに向き合えるよう、社会全体でこどもや子育て家庭を支えていくことは欠かせないものであると認識しております。 昨年実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」では、「子どもの権利や意見が社会で尊重されていると思う」と回答した保護者の割合が13～17%と低くなっています。 また、「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる保護者の割合も25～30%と低くなっており、地域や職場において子育てを応援されていると感じることが十分にできていないことがうかがえます。 |
| | | | | 子育て支援課 長 | (2) こどもを支える地域をつくる ②企業等による子育て支援の推進とあるが、その重要性の認識と今後の取り組みについて伺う。 | 出産後も仕事を続けたい人が多くなっている中、仕事と子育ての両立を支援していく必要があります。 企業においては、子育て当事者が自らのキャリアを犠牲にすることなく、気兼ねなく育児休業が使えるようにしたり、長時間労働の是正や働き方改革などを進めたりといった対応が期待されます。 こうしたことは、企業における人材確保にも繋がると考えられるため、こどもや子育て家庭にとっても、企業等にとっても、大変重要なことであると認識しております。 今後は、企業による子育て支援がより一層進むよう、豊橋市子育て応援企業を増やす取組を進めるとともに、国や県を含めた企業への支援事業の周知を強化してまいります。 |
| 6 | 経済的支援について | 117 | 古池もも 委員 | 子育て支援課 長 | 資料編 資料2第2期豊橋市子ども・子育て応援プランの評価指標の達成状況 (3) 基本目標3 子育て家庭を支える環境づくり の「子育て家庭への経済的支援が充実している」と感じる割合が、就学前児童は大幅に高くなった一方で、就学児童においては低下している。この要因をどのように認識しているか伺う。 | 就学前児童については、令和元年度の国の保育料無償化以降、市独自事業として制度の拡充を順次実施してきたほか、令和5年1月から妊娠届出時および出生後に5万円ずつの給付を開始したことなど、長期間かけて経済的支援を実施してきたことで、就学前のこどもを持つ子育て家庭が経済的支援の充実を感じる要因となったと考えています。 一方、就学後児童につきましても、子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等支援給付金のこども加算給付、学校給食の無償提供などの取り組みも積極的に行いましたが、習い事など必要な負担が多いことに加え、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響もあり、経済的支援の充実を十分には実感できなかったのではないかと認識しております。 |
| | | | | 子育て支援課 長 | 就学後児童のいる家庭への経済的支援について、今後の考え方を伺う。 | 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」においては、就学児童の61.7%が放課後に習い事をしていると回答しており、前回調査時よりも7.6ポイント増加しています。 子育て家庭が感じる経済的負担には、こうした変化も影響することから、その時々が必要とされる経済的支援を的確に把握する必要があると考えています。 |
| 7 | 企業等の子育て支援について | 57 | 古池もも 委員 | 子育て支援課 長 | 第5章施策の展開 3社会を変える視点の取り組み (2) こどもを支える地域をつくる の説明文に「職場の就労環境や組織風土を抜本的に見直し、…」とあるが、企業の自発的なものを期待しているのか、働きかけをするのか伺う。 | 共働きの子育て家庭が増加する中、仕事と子育てを両立できる働き方を実現することは大変重要であると考えております。 令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、事業者には雇用環境の整備や従業員への周知・意向確認措置が義務化されましたが、「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」においては、「子育て支援に積極的な企業が多い」と感じる保護者の割合は25～30%程度となっており、就労環境や組織風土の改善が十分に進んでいないことがうかがえます。 従業員が育児休業を取得した際には、活用できる助成制度もありますが、こうした制度を知らない企業も多いため、豊橋市子育て応援企業の認定事業所をさらに増やす取組に注力し、中小企業等との接点を多く持ちながら、企業等が自ら社員や地域の子育てを応援するよう、働きかけてまいりたいと考えております。 |

| No. | 質疑項目 | 該当頁 | 質疑者 | 答弁者 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|-----|----------------------|-----------------|--------|---------|---|--|
| 8 | ひとり親の就労時間について | 25 | 古池もも委員 | 子育て支援課長 | ひとり親（母親）の就労状況では、ひとり親の就労状況や経済状況は把握できないが、「豊橋市こども計画」では新たに「ひとり親家庭等自立支援計画」も一体的に策定していくことから、ひとり親家庭の状況をより把握していく必要があると考えるが、その認識を伺う。 | これまで個別で策定していた「豊橋市ひとり親家庭等自立支援計画」を今回「豊橋市こども計画」と一体的に策定するにあたり、令和5年度にひとり親家庭を対象に「ひとり親家庭等実態調査」を実施しました。この調査において、1年あたりの世帯年収が300万円未満の方が全体の73.7%を占めており、そのうち1日の就労時間がフルタイム相当の8時間以上の方が48.5%となっております。ひとり親家庭の施策を着実に推進するためには、所得の状況や就労状況など、ひとり親家庭の状況をしっかり把握する必要があると考えております。 |
| 9 | こどもの体験の考え方について | 54 | 古池もも委員 | 子育て支援課長 | 2子育て家庭を応援する視点の取り組み (3) 子育て家庭が抱える困りごとに対応し、こどもに不利益が生じないようにする について、こどもへの支援としてレクリエーションなどの体験支援がないが、その考えについて伺う。 | 貧困やひとり親、外国人家庭を含むすべてのこどもが、年齢や発達の程度に応じてさまざまな遊びや体験活動ができるよう、こどもの体験に関しては「こどもを応援する視点」において、その取組を記載しております。 |
| 10 | 困りごとのある子育て家庭への支援について | 54 | 古池もも委員 | 子育て支援課長 | 第5章施策の展開 2子育て家庭を応援する視点の取り組み (3) 子育て家庭が抱える困りごとに対応し、こどもに不利益が生じないようにする に記載の①～③では、例えばきょうだいや親、同居の家族に障害がある場合はあてはまらない。こうした家庭への支援への考えを伺う。 | こどもや子育て家庭が抱える困りごとは、貧困やひとり親、外国につながるがあることによるものだけではなく、例えば自身がヤングケアラーであったり、きょうだいが障害を抱えていたりするなど、さまざまであると認識しております。そのため、部局連携して必要な支援を行うことで、それぞれの家庭に寄り添い、困りごとの解消を図ることが重要であると考えております。 |
| 11 | 今後のアンケート調査について | 42 | 古池もも委員 | 子育て支援課長 | 第4章豊橋市こども計画の体系 4こどもの意見を聴く取り組み として、こども・若者アンケートを実施したとのことだが、今後の方向性について伺う。 | 7つの目標が実現できているかどうか、また、進学や就職、結婚や子育てなどに対する支援が十分と感じているかなど、定期的・継続的に状況を把握することが必要と感じております。今後も、こどもや若者本人から直接声を聴く取組を継続して行ってまいります。こども・若者が求める支援は世代によってさまざまであることから、ニーズの把握も含めて調査することとし、具体的な手法について勉強してまいります。 |
| 12 | 障害児の短期入所サービスについて | 98 及び 106 | 古池もも委員 | 障害福祉課長 | 障害児の短期入所サービスの現状について伺う。 | 本市において、障害児の短期入所サービスを提供している事業所は24か所あり、定員は97人です。また、当サービスを利用している児童数は28人です。 |
| | | | | 障害福祉課長 | 市内での受け入れ先の拡充も含めて、医療的ケア児家庭の支援策の拡充が必要と考えるが、それに対する考えを伺う。 | 医療的ケア児等の受け入れを行っている事業所は市内に1か所、定員3人であり、受け入れ実績は0人です。一方、医療的ケア児等の市内在住者数は55人であることから、利用ニーズを充足しているとは言い難いのが現状です。そこで、市内の事業者に対し、今後、医療的ケア児等を受け入れる意向があるか確認したところ、看護師等を新たに配置する必要があるなどを理由に、受け入れ体制を構築することは難しいとの回答が多数でした。こうした事業者の意向を鑑みると、現状では、医療的ケア児等の受け入れ先を増やしていくことは難しいと考えます。一方で、医療的ケア児等を養育する保護者のレスパイトを図るため、何らかの支援を行うことは重要であると認識しております。そのため、現在、支援の一つとして、医療的ケア児等在宅レスパイト事業の導入に向けた検討を行っているところでございます。 |

| No. | 質疑項目 | 該当頁 | 質疑者 | 答弁者 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|-----|-------------------|----------------|------------|-------------|---|---|
| 13 | プレコンセプションケアについて | 48 及び 96 | 古池もも 委員 | こども保健課 長 | プレコンセプションケアの推進とあるが、その取り組みについて伺う | プレコンセプションケアは、男女ともに性や妊娠について正しい知識を身に付けるとともに、将来のライフプランを考えて、日々の健康や生活と向き合うことです。こどもの頃からの生活習慣が、生涯にわたる健康づくりの基盤となるため、小中学校等で生活リズムや生活習慣に関する健康教育を実施しています。 |
| | | | | こども保健課 長 | 今後どのような課題感をもって進めていくのかについて伺う | 学校向けの健康教育では、現在実施校に限られており、だれもがプレコンセプションケアに関する正しい理解が得られるよう、環境を整えていく必要があると考えています。そのため、今後も学校をはじめ関係機関と連携し推進していきたいと考えています。 |
| 14 | 放課後教育について | 15 | 中西光江 委員 | 生涯学習課長 | (2)「小学校の放課後教育」について、学校が終わった後の放課後をどのように過ごすかは大事な課題です。こうした中、子どもたちに取り組む事業に、放課後教育とタイトルを付けることに若干違和感があります。放課後も「教育」としての事業となるのはいかがなものかと。本市として、子供たちにとっての放課後がどのようなものであるべきと考えているのか、認識を伺います。また、放課後教育とした考え方についてあわせて伺います。 | 放課後は、全ての子どもたちに安全安心な生活の場が保障され、自分たちの過ごしたいように過ごすことができる、大切な時間であるべきと考えています。また、こうした中、現在、放課後事業として進めている「放課後児童クラブ」「のびるんdeスクール」は、子どもたちが主体的に活動していくための大切な時間であるとともに、人とのつながりや様々な体験を通じた社会教育の側面からも重要な役割を果たしてきたものと認識しています。 |
| | | | | 生涯学習課長 | 大きな3、(2)放課後児童クラブについて、量の見込みと確保方策の考え方について伺います。 | 市としては、放課後が子どもたちにとって、より一層充実した時間となるよう、社会教育、地域教育の面から放課後の環境を支えるべく「放課後教育」と定義しました。 |
| | | 72 | | 生涯学習課長 | 確保方策を実現していくためには、支援員の確保、施設整備、民営児童クラブの支援強化など課題ではないかと思いません。方策の実現に向けた市の考え方について伺います。 | 量の見込みにつきましては、将来的な推計児童数をもとに、加入率を加味して算出しております。また、確保方策につきましては、計画の初年度である令和7年度を基準とし、児童生徒数が減少していく令和8年度以降においても、利用ニーズの拡大に備え、同値としております。 |
| 15 | 子ども・子育て支援事業計画について | 61 | 中西光江 委員 | 保育課主幹 | 第6章の子ども・子育て支援事業計画に記載の、「2 教育・保育事業の量の見込みと確保方策」に関し、これまでの取組を踏まえた今後の見込みと確保方策についての認識を伺う。 | これまで、現行計画である第2期豊橋市子ども・子育て応援プランに基づき、待機児童を発生させないため保育所等の施設整備や認定こども園への移行を支援するなど受け皿の確保に努めてきたところです。今回のこども計画においては、保育事業の量の見込みについて、全体としてはますます少子化の傾向が進んでいくと認識しています。一方で、0歳児から2歳児に関しては、育児休業からの復帰の際に入園を希望される方が今後も増加していくと考えられます。受け皿の確保についてはこうした状況を踏まえ、適切に対応していきたいと考えています。 |
| | | | | 保育課主幹 | 0歳児から2歳児の希望が増加していくと考えられるとの答弁があったが、その受け皿として「こども誰でも通園制度」が考えられ、国は令和8年度から本格実施すると言っている。今回の「子ども・子育て支援事業計画」に関する記載が無いが、本市で実施する場合、事業計画への位置づけなどをどのようにするのかを伺う。 | 「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき作成し、「量の見込み」と「確保方策」を定めるものです。児童数の増減や事業に対する利用ニーズの変化等にあわせ年度ごとに修正を行うこととなっております。こども誰でも通園制度は、0歳児から2歳児を対象とした事業ですが、現時点では、令和8年度からの本格実施に向けての詳細が国から示されておらず、今後も注視していく必要がある状況です。今後、事業化していくこととなった場合には、年度ごとの修正の際に、子ども・子育て支援事業計画へ追加して位置づけていくことを想定しています。 |

| No. | 質疑項目 | 該当頁 | 質疑者 | 答弁者 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|-----|--------------------------|------------------|------------|--|--|---|
| 16 | 児童虐待相談件数及び児童相談所設置の推進について | 20 | 中西光江 委員 | こども若者総合相談支援センター長 | 4. 困難な環境にあるこどもの状況、(2) 児童虐待相談対応の状況、【児童虐待相談対応件数の推移】について令和3年度をピークに、児童虐待相談対応件数が減ってきているが、その要因についてどのように考えているか伺う。 | ココエールでは、保護者の養育面をサポートする子育て世帯訪問支援事業や育児不安や育児疲れから一時的な休息を目的とする要支援家庭ショートステイなど、子育て家庭の弱みを補う、様々な支援を継続的に進めています。また、令和5年度には、支援が必要な家庭への継続的な面談や、きめ細かな心理的ケアを行うため、心理グループを創設するなどココエールの体制強化を図っています。これら支援の一つひとつの積み重ねが、虐待の未然防止・再発防止とともに、件数の減少につながった要因と考えています。 |
| | | | | こども若者総合相談支援センター長 | 1. こどもを応援する視点の取り組み、(3) すべてのこどもの状況に応じて支援し、悩みや不安等の困りごとを解消する、【評価指標】について、児童虐待相談件数の目標値（令和11年度）を「維持」として考える考え方について伺う。 | 計画では、年度ごとの件数の傾向をしっかりと分析し、児童虐待発生防止に向けた、効果的な対策ができる目標値の設定が重要であると考えています。児童虐待を確実に把握し、対応できる体制を整えていくこと、ひいては、件数を増加させない支援を目指し、目標値を「維持」と設定しています。 |
| | | こども若者総合相談支援センター長 | | 【主な取り組み】の中で、「児童相談所設置の推進」とあるが、取組の考え方について伺う。 | 相談機関としての機能をより高め、子どもたちの健全な育成を図るため、子育て家庭を支援するサービスや環境の変化などに柔軟に対応し、本市に相応しい児童相談所の設置に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。 | |
| 17 | 7つの目標の考え方について | 39 | 尾崎雅輝 委員 | 子育て支援課長 | 第4章豊橋市こども計画の体系 2 7つの目標と3つの視点の取り組みに7つの目標と考え方が記載されているが、7つの目標を定めた考え方について伺う。 | 豊橋市こども計画を策定するにあたっては、こども基本法やこども大綱を勘案し、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」を目指すための基本理念を定めました。その上で、基本理念を実現するために必要なことを7つの目標とし、こども大綱における「こども施策に関する基本的な方針」や「こども施策に関する重要事項」などを参考に、取りまとめたものでございます。 |
| | | | | 子育て支援課長 | こども・若者アンケートの結果について、おおむね高い数値となっているが、その受け止めについて伺う。 | 7つの目標を実現できていると感じるかという質問に対し、小学生においてはすべての目標で80%以上と高い結果になりました。しかしながら、実現できていると感じることができていないこどもがいることや、年齢が進むにつれてその割合が高くなっていることなどが課題であると受け止めております。 |
| | | | | 子育て支援課長 | すべてのこどもが7つの目標が実現できていると実感するため、3つの視点で具体的な取り組みを展開することだが、こどもの意見を聴く取り組みを含めて、どのようにつながっていくのか、考えを伺う。 | すべてのこどもが7つの目標を実現できていると感じるためには、当事者であるこども自身への応援、子育てする家庭への応援の2つの視点が必要です。さらにこの応援は行政だけでなく、地域や企業などのあらゆる人によるものであることが重要と考え、社会を変える視点を加え、3つの視点での取り組みを進めることとしました。この3つの視点に立ち、さまざまな施策によりこどもや子育て家庭を切れ目なく支援していくとともに、こども自身の声を継続的に聴きながら施策のさらなる充実を図ることで、7つの目標の達成を目指してまいりたいと考えております。 |

| No. | 質疑項目 | 該当頁 | 質疑者 | 答弁者 | 質疑内容 | 答弁内容 |
|-----|-----------------------------|-----|------------|-----------|---|---|
| 18 | 校区市民館の地域コミュニティ拠点施設機能の強化について | 89 | 尾崎雅輝 委員 | 市民協働推進課主幹 | 「地域におけるこどもの居場所の確保」の取り組みのうち、「校区市民館の地域コミュニティ拠点施設機能の強化」について、事業内容に「校区市民館を地域のまちづくり拠点として、自治会、ボランティア等地域で活動している人が地域ぐるみでこどもを育むための活動をしやすい環境を整えます」とあります。本事業内容のこれまでの取り組みについて伺います。 | 地域ぐるみでこどもを育む活動も含めた様々な活動を行いやすくするための環境整備として、Wi-Fi環境の整備や照明のLED化、空調設備の更新を行うとともに、屋上防水・外壁改修工事等を実施しました。また、今年度より新たにスタートした校区市民館地域講座では、地域の方を講師に招いて講座を開催するなど、活動の担い手となる様々なスキルを持った人材の掘り起こしを行っております。 |
| | | | | 市民協働推進課長 | 施設などのハードや、人も含めたソフトそれぞれの今後の取り組みについて伺います。 | 施設の老朽化に対応するため、計画的な保全を行っていく必要があります。既存の利用者のほか、子育て世代を含めた幅広い利用ニーズなどを聞きながら、保全を進めてまいりたいと考えております。また、活動には関わる人が必要であり、校区市民館地域講座や、校区市民館などを会場として教育委員会が実施しております「トヨッキースクール」などでは、地域の方が講師として活躍されております。こういった地域の人材が、こどもを育むための活動など地域主体の活動においても活躍できる仕組みづくりを進めていきたいと考えております。 |
| | | | | 市民協働推進課主幹 | 校区市民館の利用者にアンケートなどを行っているのか伺います。また、こども達にアンケートなどを行っているのか併せて伺います。 | 指定管理者によるモニタリングとして、毎年1回、校区市民館で活動する自主グループや図書室利用者を対象に、申請手続きや施設、備品などに関すること、参加した活動、参加してみたい活動などについてお聞きする利用者アンケートを実施しております。なお、利用者アンケートは先ほど申したとおり、自主グループや図書室利用者を対象に実施しており、こどもを対象としたアンケートは現在実施しておりません。 |
| | | | | 市民協働推進課長 | 校区市民館ではこどもを対象としたアンケートは実施していないとのことであった。「こどもの声を聴く」という視点では、市の各課が「こども自身の声」をいかに聴き、どのように「施策のさらなる充実を図る」のかがポイントである。今回、こども計画の様々な施策の一つとして、校区市民館の事業を取り上げているが、校区市民館のこども利用者や小中学校を市民協働推進課の職員が訪問し、こどもたちの声を聴くことが必要ではないかと考える。そこで、今後の具体的な取り組みについて、実効性を高めるためにどのように考えているのか伺います。 | 地域ぐるみでこどもを育む活動をしやすい環境を整えていくためには、育まれる側のこどもの意見も聴くことが必要であると考えます。今後、講座への参加や図書室の利用ため校区市民館へ来館するこども達に対し、アンケートなどを行っていきたくと考えております。 |